

説明会報告書

令和7年12月26日

坂戸市長 様

住 所 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
リニューアブル・ジャパン株式会社内
氏 名 合同会社R Jソーラーエナジー
代表社員 一般社団法人ルーフエナジーホー
ルディングス
職務執行者 出澤貴人
電話番号 03-6670-6652

本事業につきまして、説明会を実施したため報告書を提出いたします。

<1回目説明会>

日時：令和7年11月22日（土）10時00分～12時00分

場所：成願寺集会所（坂戸市成願寺184-5）

<説明内容>

1. 発電事業者及び関係者に関する事項
2. 太陽光発電事業の計画の概要
3. 太陽光発電事業が事業区域の周辺地域の安全及び地域環境に対して及ぼすおそれがある影響並びにその予防措置の内容
4. 設置工事等の概要
5. 太陽光発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去その他の処理に関する事項

<2回目説明会>

日時：令和7年12月13日（土）14時00分～15時40分

場所：成願寺集会所（坂戸市成願寺184-5）

<説明内容> ※1回目の説明会で頂戴した意見・要望についての回答

1. 計画地の隣接山林地権者様への対応について
2. 設計変更について
3. 防犯対策について
4. 自治会費について
5. 事業実施体制について
6. 搬出入経路について

添付：議事録、出席者名簿、説明会写真、説明会で使用した資料、説明対象範囲・一覧

なお、今後も近隣住民からの説明を求められたり、問い合わせを受けた場合は、誠意をもって対応いたします。

令和7年11月22日（土）開催 太陽光発電事業説明会 議事録

令和7年11月22日10時より、成願寺集会所（坂戸市成願寺184-5）において、太陽光発電施設の設置にかかるの事業計画について住民説明会を実施した。

<出席者>

（発電業者） リニューアブル・ジャパン株式会社 [REDACTED]
（代理人） 行政書士法務事務所 [REDACTED]
（施工業者） アースシグナル株式会社 [REDACTED]

<出席地域住民等> 別紙名簿参照

事業者側の自己紹介ののち、説明資料をもとに本件事業の概要について説明がなされた。

なお、本件の発電事業者は「合同会社RJソーラーエナジー」となりますが、合同会社RJソーラーエナジーは、太陽光発電事業を目的として設立された特定目的会社(SPC)であり、事業運営には社員を置かない構成となっております。

そのため、出資元として、実質的な事業主体でもある「株式会社リニューアブル・ジャパン」の担当者が説明を行いました。

事業概要の説明後、質疑応答の時間とし、下記の質疑応答がなされた。

<質疑応答>

●太陽光発電の位置、もっと宅地から離して設置することはできないのか

→現状、これ以上のセットバックは難しい。坂戸市条例と合わせて、道路中心から2mのセットバックはすでにしている。

（質問者は隣接宅地の居住者ではなく、居住者からは事前に位置の説明済でした）

●約5,000㎡の土地面積のうち、事業地は一部。300㎡くらいは木を伐採しないということか。

→北側の一部は、伐採しない計画となる。

●残す木は南側にもってこれないか

→南側の木を残す、ということになると日影が出来てしまい、発電事業として成り立たなくなってしまうため今回の配置となった。

★北側に(木を)残すならセットバックしてもらいたいと思わないか？(近隣住民へ向けて)もしくは民家から離れる位置に全体を移動する、ということも考えられる、隣接地の土地管理者数人との交渉でできると思う。

→計画地の面積として、発電事業として成立する規模のパネルの枚数が設置できる面積を、ということでこの計画になっている。これ以上の土地を拡張して、というのは当初計画からなかった。

★近隣住民のことを考えるのであれば、周りの木を伐採して、周りの間隔を広く取ることを考えてほしい。竜巻などもある。木がソーラーの方に飛んだらどうするのか。周り 2, 3m のみでその近隣の山には手をつけないなら、近隣の木が倒れたらどうするのか。

→保険を使って、修復する形になる。

★地主には全く影響をかけない、というのが大丈夫なのか。周りの近隣も全部説明して同意を得てほしい。パネルに損害を与えるような災害が出た時に、その周りの土地の地主は一切責任を負わなくていいのか。20m くらいの高さの木がパネルに倒れたらどうするのか。

→保険による取扱い上では、特に地権者さんへの責任、というのは出てこない。それは、土地の所有者の管理責任がある。正直な話、倒れたら困る、という思いはある。

★全部保険でやる、という話ではないなら、周りの土地から倒れた木について、どちらが責任をもつのか。倒れた側で責任をもつことになるなら、周りの買収をして伐採もして許可を得ないと、これから 5 年、10 年経ったら山は荒れるばかり。管理する人も誰もいなくなる。今後のため、ハッキリさせたい。

(途中対応年数の話が出て 17 年と回答)

この先 17 年経ったら全部入れ替えるのか。使えるのはそのまま使うのか。対応年数と実施年数は違う、そういう実施年数まで先を見て、前提にして、説明会を開いてもらいたい。一方的な説明だけでは難しいと思っている。

→近隣の地権者様方に回らせていただいて、懸念の部分はしっかりご説明等していきます。

★周りに何人くらい地権者がいるか把握しているか

→今は把握していないです。調査はさせていただいています。

(実際には、隣接地に地権者書き入れた公図、隣接地の土地登記簿共有済)

●先日説明してもらった際、事業地に隣接する山林は、地主の承諾を得て一周日影にならないよう切らせてもらう、という話を聞いているが違うのか。

→一周ではなく、一部の方をお願いをしている状況。

●となると、フェンスの脇に高さ 10m、20mの木が残るところが出てくる。私は隣接地の伐採をすると聞いたため、ないと理解していたが、そういう樹木は残るということか。
→外周には残る部分もあるし、切る部分もある。一部の地主には事前にご挨拶と、伐採の承諾を得ている状況。

●「隣接地権者へ伐採の相談を申し上げる予定」というのは、切ってください、と地主が言われるのか、事業者の方で切ります、と承諾の意味で話をされるのか。
→発電に影響がある影がある場合は、発電事業として影が出来ると売上が減るため、事業者側の費用で切らせてもらえないか、と提案をさせていただくつもり。その意味での相談、ということになる。

●「発電事業の終了」というのは、時期は決まっているのか。撤去後の土地はどう活用するのか。
→事業計画は30年で見ているが、事業はずっと継続したい。会社が存続する限り、機械やパネルを入れ替えつつ、継続する予定である。万が一事業をやめなくてはならなくなった場合にはその時の状況に応じることになるが、基本的にはできる限り長く続けていきたい、というのが会社の方針。

★30年も、ということになると、30年後にどうなるかわからない。高さ15m、20mの高さの木が隣接地に結構ある。竜巻などの懸念もある。(以後、要望が続くため要約)

※要望まとめ

①敷地の隣接地も伐採してほしい

②伐採しないのであれば、土地買収をしてほしい

③伐採も買収もしないのであれば、隣接地の樹木が倒れてパネルに損害を与えても隣接地所有者に責任は負わせないという文章(誓約書など)を作成、共有してほしい
(文章で保証内容の範囲を明確にしておいてほしい)

④説明会等にて、①～③のどの対応になったか報告共有してほしい。

→倒れかかっている木があり、いずれ倒れる危険がある場合は全部切らせてもらいたいという思いはある。近隣の方には、事前にご相談の上、話合いの内容、決定内容を坂戸市と自治会長にご報告させていただきたい。

●パネル寸法や高さについて、よく見えない

→寸法高さを説明

●R Jのパフレットを見ると、農地にソーラーシェアリングも結構しているのか。

→アースシグナルとも提携して、ソーラーシェアリングもおこなっている。ここは農地では

ないため、本件ではできない。

●パネル下の雑草処理はどうなるか。年に何回、など

→定期的におこなう。状況に応じおこなうが、少ない場所だと1回、多いと3回

●RJの元代表が逮捕されてる。詳細を教えてください。

メガソーラーについて、高市総理も太陽光パネルで国土が埋め尽くされることについて反対している。リサイクル法の法改正も検討されている中、現行のパネルを採用することについてどうお考えか。

→元代表が逮捕されているのは事実。詳細については、報道されている以上のことは社員も知らされていない状況ではあるが、会社としては真摯に受け止めており、親会社である東急不動産の指導も入っており、今後このようなことはないよう、再発がないよう進めている次第。

国の方針としては再生可能エネルギーの導入をしていく、というところには変わらない状況ではあるが、環境に適した、不適切なところは規制を引き下げるという方向であることはお話いただいたとおり。新しいパネルについては、まだ試験段階であるため、現状では現行のパネルを使っていく方向。今後新しいパネルを取り込んでいきたい考えはある。

●どこ産のパネルなのか。

→JINKO 製で、中国産。

●風の問題について。木を切ったことでの風の影響に対する対策がどうなっているか。現在は木があることで西風を防いでいる、という認識であるが、伐採により風の向きが変わると思われる。

→風の対策は特にしていない。風の対策は——（途中割り込み）

●設備への対策ではなく、隣接地への影響として、防風林としていたものが、なくなることによってどういう影響があるのか。何か起きた時に、極端なことをいうと補償はあるのか。

→何か起きた時には、保険で、ということになる。現時点では、施工の部分で風に対して何か対策をおこなっているものは現状ない。万が一、この発電所ができたことにより近隣の方に被害を与えてしまった場合は、保険などそういった対応になる。

●電線が盗まれることの防犯対策は？

→防犯対策としては、周辺外周に1, 5mのフェンスを設置する。

遠隔監視システムを使うことで、リアルタイムで問題があったことがわかる。防犯カメラも設置予定。センサーライトの追加対策は検討中。

銅線の盗難が多いが、アルミのケーブルを利用し、また、アルミケーブルを使っている施設

である、ということも示すことで防犯とする。

●撤去費用について、会社が傾くと、その費用が出せなくなる。積立については、どうなるのか。公開してもらえるのか。

→社内で会社として発電所ごとに積み立てる仕組みでやっている。ただ公開する制度はない。市への積立報告も特にない。民間企業であるため、経営問題は避けて通れないことではあるが、親会社である東急不動産が大きい、ということで安心、信用していただくしかない。

●この事業はもう国の許可を得ていて、あとはスタートすると決まっている事柄なのか

→国の許可は特段ない。坂戸市の条例手続きがあり、それを今進めている最中。

太陽光条例に従い、事前協議をおこない、説明会を実施したあと、あらためて事業計画届を提出し、受理されれば事業が進んでいく、という形。受理されないと事業ができない、という意味では許可と言い換えてもいいかもしれないが。

●あくまでも説明だけすれば足りる、ということか

→そういう意味では、そうです。1人でも反対があったら実行できない、というようなものではない。

★そうすると、さきほどした、誓約書を出す、周りに地主に迷惑をかけない、と一筆書いてくださいと話したことも、通らなくてもできてしまうということか。今まで話した内容は無視して、報告だけ出せば許可取れるから出してしまおう、みたいな。一筆でも反対がいればできないのか、たとえば6割7割の賛成者がいればできるという多数決でいくのか。どういう割合でそれが通るのか。

→ルール上、条例上の話であれば、極端な話、今いただいた提案や内容が無視したとしても、手続きとしては進むことは進む。ただ事業者としてそれは全く考えていない。なので、さきほどの話の隣接の方との話は、あらためてさせていただき、自治会長にご報告していきたい。

★周りの地主全てが、周りに任せます、という意見だったら良いが、こうしてください、という意見が出てるのでそれはクリアしてもらいたい。新しく入ってきた会社で、信頼性や色々保証問題が、というのは、この説明会1回で信用しろと言ってもできない。だから、意見を取り込んで、誓約書の中で、文章としてきちんと残してもらいたい。

●そもそもこの土地を選んだ理由は？

→土地の地権者さん2人いるが、土地の管理をしていくのが年齢に伴い難しい、また、近隣に住んでいないため物理的に難しい、という話で、この土地を活用できることはないかというところから、再エネの電源として太陽光の話が出た。

●地主とのやり取りはしっかりしている、ということか

→密に連携を取らせてもらっている。

●周りの土地との関係も、密にお願いします。

→承知しました。対応状況は自治会長にも報告させていただきます。

●成願寺自治会内で事業をしている方には、企業には運営協力金、という形で自治会費のお支払いをお願いしている。対応は可能か。

→会社に持ち帰って承認を得る必要はあるが、運営協力金は支払って、お仲間に加えていただきたい。

●聞こえてくる中では、賛成できない、という声も聞いている。どう思っているのか、意見が出て来ないと、反対しているわけはなくても、例えば綺麗にしてくれ、だとかの意見も出してもらった方が、あとでわだかまりが出来るよりいいので、話を出してほしい。

●（隣接宅地者より）事前に説明は受けていたので、これまで話を聞いているだけだった。反射については、西陽で夕方眩しくなるのだろうか、と思っている。火災など環境変化へのリスクは感じている。防犯について、夜間の場合、アラートが会社に届いても、すぐには対応ができないと聞いた。駆けつけまでには時間がかかり、その間は野放し。また火災の件では、消防や警察を呼ぶのは我々になると思うと、気を遣いたくない。子供もいるため不安である。その考えがあることは伝えさせていただく。その上で、防犯について、24 時間自動通報システムなどに切り替えることはできないのか。

→A I で人を検知するシステムを導入している。24 時間監視できる会社と業務提供しており、発報があれば監視者がカメラの映像を確認し、不審者を特定、警察への連絡をする、という流れで現在取り組んでいる。

誤発報もあるがだいぶ進化してきた。A I 監視システムを入れることを導入検討したい。

（お約束はこの場ではできないが）、導入できれば、24 時間対応可能になる。

●火災については

初動となると、消火器での対応となるが、人が常駐しているわけではないので、たしかに消防による対応となってしまふ。

変電設備の届出を消防署へ提出するため、消防側にも成願寺に施設があることを認識してもらうことになる。弊社では火災事故はここ 10 年、発生 0 件。

なお、他で水がかかることができない火災事故が去年あったが、蓄電設備を設置している場

合にその問題が発生する。本件は設置しないため水をかけることができる。(感電しないよう注意は必要)

絶対に起こらない、と言い切ることは難しく、引き続き対策を講じていくしかない。

A L S O Kなどにも依頼していたが、かけつける人力的な問題があつて、機能しなかったため、システム関係を構築して対応を強化しているところ

火災や盗難については、周辺の皆様のことももちろんあるが、事業の観点からも非常にダメージがあるため、発生する可能性を減らすことに取り組んでいる。

●北側に木を残す計画だが、残すなら南側に、という話があつたが、植樹はどうか。

植樹することでイメージ良くなるのではないか。距離をたもつためにもどうか。

→目隠しや距離を保つために植樹を、という話の場合、外周にフェンスを張る兼ね合いもあるため、こういった形がいいのかは検討したい。

●近くの全農は、全部屋根の感じで東と西に設置されている。

近隣の住宅の近くだけでも、形、傾斜を南側に向けるのではなく、違うようにしたらどうか

→傾斜を変えることでの影響は、全体での施設(パネル)の反射なので、余り変わらない

●森林を破壊してまでパネルを設置する、事業者にとってのメリットデメリット、また地域住民へのメリット、デメリットについて、両方知りたい。はっきりと示していただきたい。

→循環型未来社会への創造、というところで、リニューアブル・ジャパンもアースシグナルも各事業をおこなっている各企業、自治体と連携して脱炭素の動きをしているが(途中割り込み)

●脱炭素ということだが、結局自然を破壊している。森にはいろんな生き物も住んでいるし。

→破壊と言われてしまえばそのとおりだが、我々も無闇矢鱈に森林を伐採して事業をおこなうつもりはなく、地主からの土地の管理に困っている、というような話を受けてのことであり、あえて森林を選んで開発しているというわけではない。

メリットの話に戻るが、こちらの発電所で生まれた電気は再エネとして各企業や契約者へ供給される。

また個人の考えではあるが、住んでいる土地の隣の土地が管理されておらず、蛇やイタチなどの害獣が出て子供を外で遊ばせられない、という話を聞くことがあるが、発電所ができることで、今後は管理される土地になる、というメリットがある。

●事業地を今後拡大させていく予定があるか

→近隣地権者からの要望があれば別だが、現時点ではそういった話がないため本件において今のところその計画はない。

●近隣住民としてはメリットよりもデメリットが多い。外からはそう説明できるが、住んでいる身からすると、土地が管理されるようになる、というのはメリットではない。

●パネルの角度の話、南向きとして、角度を変えるのはどうか。シミュレーションをして反射光があたらないようにできないか。迷惑かけない角度だと効率は悪くなる？（複数人）
→角度は効率面もあるが、周囲への影響も考慮している。例えば角度を起こすと反射が低い所に行くため上向きにするなど。

●設置したあとにパネル角度を変えることはできないのか。
→10度で組み上げる架台を設置する設計になっているため設置後に変えることは出来ない。光の反射については個人差もある。仮に設置後に思ったより眩しい、ということになった場合には、例えばの話になるが、遮光カーテンの設置など、ご相談させていただくなどで対応したい。

●発電出力について
→DCやACについて説明。

●年間でどのくらい発電されるのか。事業として成り立つ最低のラインがあると思うが、それを踏まえて、木を植えたり、伐採したり、パネルを減らしたりすることで宅地から距離を話すことも逆算してほしい。
→日照時間の違いや気温の影響などで年間発電量は変動あるが、資料のとおり。事業ができる範囲で、というのは検討します。

●現時点で山林はアースシグナルが購入しているのか。
→法律上はまだ現在の地権者が土地を所有している。今の地権者とリニューアブル・ジャパンとで土地の売買契約をしている、というのが今の状況。アースシグナルは工事の会社であるため取引には絡んでいない。

●以前同様の質問をした際、売買契約は済んでいない、と聞いていたが。
→売買契約はしているが、支払がまだ終わっていないので、決済はしておらず、土地の名義も変わっていない、という状況。

●沼田事務所で書類を提出し、受理されたらお支払いする、ということか。
→受理されて、滞りなく事業ができるようになったという段階で、決済を回させていただく。

●住民の反応を見ると、100%賛成という人はいないと感じる。(リニューアブル・ジャパンの) ■■■さんから、反対の方が多い場合には契約はしないと聞いていたが、今の感想としてはどうか。

→総意が得られていないと感じる状況のため、宿題を持ち帰り、全体もしくは個別で回答をし、個人的なところでは持ち帰って相談させていただきたい。

なんとかご理解をいただいた上で進めたいという気持ちがあるので、対応をした上で進めていきたい。

●数字の話だが、発電が約 600 キロワット、その電力を発電して、売電すると思うが、ざっとどのくらいの売上になるのか。

→国の制度を利用しないため、金額ははっきり計算で出てくるものではなく、売り先によって変わる。投資した金額は、15、6 年で回収する計画で事業を計画している。金額について確認してあらためて回答します。

経年劣化することで下がっていくが、最初の年は年間 960 万くらいの計画ではあるが、叩かれれば、もっと下がる。

●自治会の会計担当として、自治会に何か協力金を捻出していただくというのは可能か。

●(割り込み) それは賄賂にはならないのか？

→個人へではなく、自治会費としての支払いであれば、問題ないと思われる。他の自治体でも、地域への協力金を支払うパターンはある。

●100%賛成ではないが、100%反対、というわけでもなく、というのが正直なところだと思われる。地域の会計という立場で考えたのは、自治会費などで還元されるのであれば、と思って発言させていただいた。

→自治会費については、リニューアブル・ジャパンの方で検討することになったが、管理会社(アースングナル)としては、ご一緒できることであれば、地域のためにお役立てできることはしていきたい。たとえば集会所に、ポータブル電源を寄贈するだとか。非常時に、自治会の集会所へ来てもらえば電源として使ってもらえる、などの協力が可能。

★今回は 300m 範囲だが、実際に影響がある 50m 範囲くらいの人達への何か起きた時の保証がされるのか、というところが一番。今までなかったことが起きた、倒れてこなかったものが倒れた。そういうことの面倒も見てもらえるのか。

→万が一、この施設設置や伐採が原因で問題が起きた場合には、対応します。

★言った言わないにならないように、文章にしてもらいたい。

→自治会との協定書、のようなものを作成することはできる。

★100mとかではなく、20m、30mの範囲の話か。

→距離ではなく、この発電施設が原因で、ということが要件になると思われる。

★5年後の区長、10年後の区長はもう今回の説明会のことはわからなくなってしまう。

なので、近隣の方に限定してで、誓約書など文書で残していくのがいいが、成願寺だと広いから、近隣の方に限定した方がいいのではないか。

●隣接地の者だから、自分はその方がいいが、保証はどうするのか。例えば今でも風が強い時は上埃が酷く100m先が見えないような時がある。木がなくなったことが原因として、すでになくなっているため対処のしようがない。そういった場合にどうなるのか、文書残しておかないと言った言わないになるから残してほしい。

★具体的な案として、想定を複数だして、敷地内に木が倒れた時はどうする、風で何々が起きたときにどうする、反射光で眩しくてどうする、火災のときどうする、など、交渉記録を残してほしい。相続しても残せる。

→特に隣接の方には個別で回らせていただきたいと思う。

★工事関係者へのお願いで、色々な業者が入ってくるだろうが、道路が泥だらけに散ることもある。雨で流すのではなく、道路だけは清掃してほしい。

→土を引っ張ってしまうことは注意していても起こることなので、ホウキや、高圧洗浄機などでの掃除も徹底します。

●地権者だが、隣の綺麗な畑も所有している。春先に隣の山林からうちの畑に蔓が伸びてきて、行政に言ってもだめで、持ち主は大宮の方にいるおばあちゃんではわからない。あと相続してしまって、ここにいないだとか。なんとかして木を切ってもらって綺麗になった。将来的には山仕事をする人がいないから、どこ見ても放置山林で、蔓が生えて道もなくなっていく。そういう意味では開発行為もいたしかたないと思った。色々な意見が出たが、いい方に汲んでもらい、守っていききたい。山林を持っている者として、これは非常に将来困る課題で、他で国に譲渡する、ということをやったが、手続きは大変だしお金もかかるので結局そのままになっている。山林持っている人はみんな抱えている問題ではないか。チェーンソーで管理出来る人はいいが、ほとんどの人はできない。だから、良い方向に汲んで、安全安心の発電施設になるなら、仕方ないと個人的には思っている。

●実際自分も売りたい、という人が出てくるだろう。(左記に近い意見が多数出る)

●質問ではないが、もう少し、早い段階で、説明会をやってほしかった。ほとんど決まった

話をされているだけで、意見を出せる場があつてしかるべきだったと思う。自分も木の管理が大変だった。木を切ってもらったことで、快適に過ごさせてもらった。

家の近くに施設ができることは親族にも驚かれたが、成り行きがどうであれ大切な山だったから、これまで我慢して草刈等して管理してきた。まだ今後のことは心配だが、今日は話をしてもらってよかったとは思っている。良い方向になって欲しい。

●今の状況だとまだ GO サインは出せないと思う。近隣との保証問題も調整が必要で、今後の計画に遅れは出ると思うが、ある程度納得してもらい地域住民との賛同を得られていないと、今後の関係として難しいと思うので、あらためて説明会をしてもらう、ということでしょうか。

★今回検討します、という回答をした内容について、中途半端なままなので、最低もう一回やらないと無理だろう。

●工事の際のルートを知りたい。交通誘導員を配置、というのはどこか。

→市の方に報告している内容があるので、のちほど地図をお持ちし説明させていただきます。

(締めの挨拶として)

次回の説明会開催等も含めて、今後の対応は自治会長と相談させていただき、また皆様にご報告させていただきたい。本日はお時間いただきありがとうございました。

(仮称) 埼玉県坂戸市成願寺太陽光発電所 事業計画説明会

開催日 令和7年11月22日（土）10時～11時

事業者：合同会社RJソーラーエナジー
工事施工者：アースシグナル株式会社
許認可対応：沼田行政書士法務事務所

目次

1. 発電事業者及び関係者に関する事項
2. 太陽光発電事業の計画の概要
3. 事業区域の周辺環境に及ぼす影響、対策
4. 設置工事の概要
5. 発電事業終了時の撤去及び廃棄の方法
6. 質疑応答

1. 発電事業者及び関係者に関する事項（発電事業者）

発電事業者

合同会社 R J ソーラーエナジー

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目2番8号リニューアブル・ジャパン株式会社内

代表者：一般社団法人ルーフエナジーホールディングス

職務執行者 出澤 貴人

出資

一般社団法人

ルーフエナジーホールディングス

基金拠出

リニューアブル・ジャパン株式会社

出資

東急不動産株式会社

1. 発電事業者及び関係者に関する事項（施工、管理会社）

施工会社

アースシグナル株式会社

所在地 : 埼玉県川越市氷川町 3 0 - 1

代表者 : 代表取締役 笠原喜雄

工事部住所 : 埼玉県川越市小ヶ谷 7 8 1

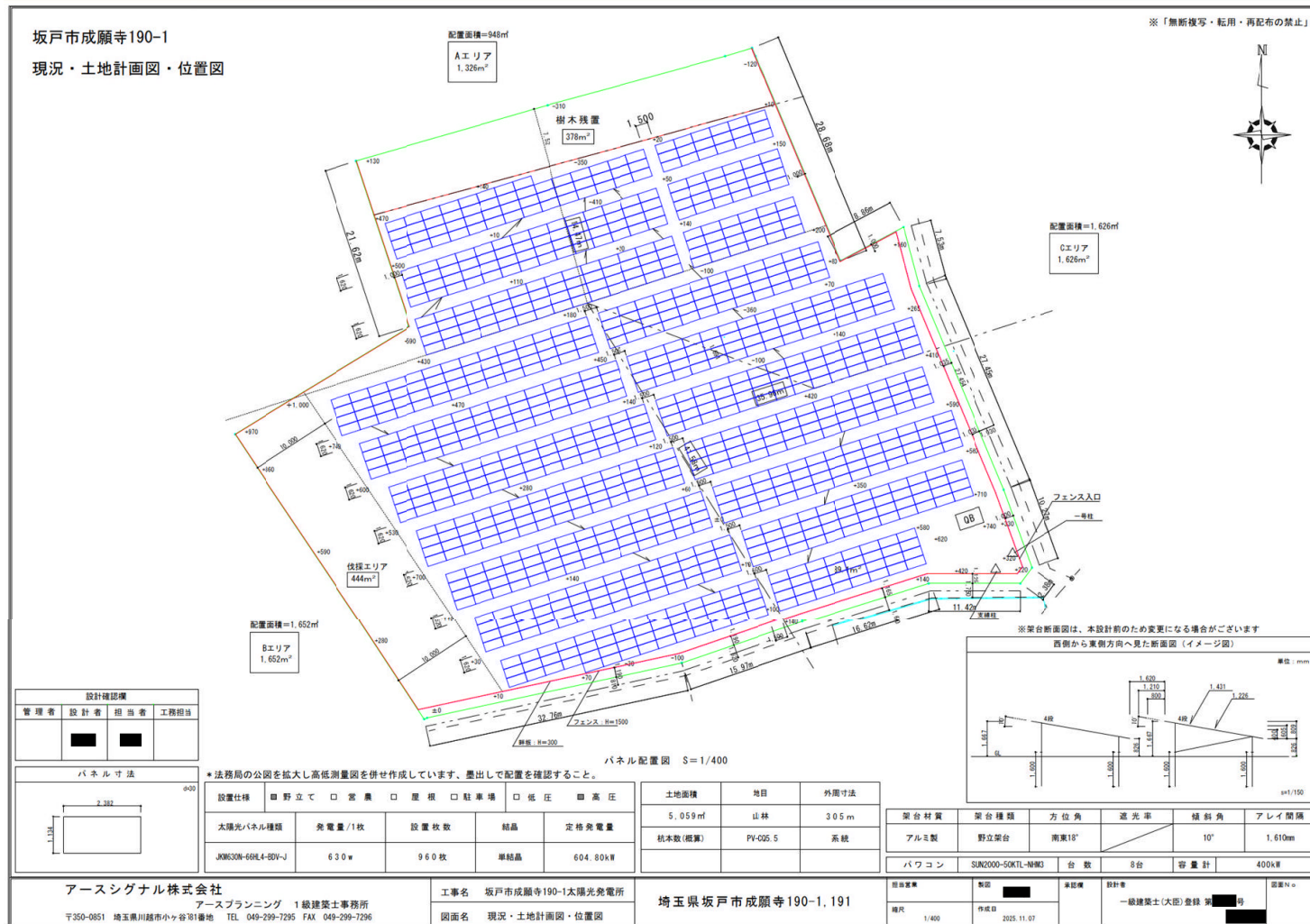
2. 太陽光発電事業の計画の概要（1）

設置形態	: 野立型太陽光発電
事業計画地	: 埼玉県坂戸市成願寺190-1　ほか1筆
発電出力	: (DC) 604 k W　　(AC) 400 k W
年間予想発電量	: 640,818 k Wh
保守点検責任者	: アースシグナル株式会社
運転開始日	: 2026年6月末（予定）

2. 太陽光発電事業の計画の概要（2）



2. 太陽光発電事業の計画の概要（3）パネル配置図



2. 太陽光発電事業の計画の概要（4）航空写真、パネル配置イメージ図



3. 事業区域の周辺環境に及ぼす影響、対策（1）

- ・ 工事着工予定日、期間は、2025年12月～2026年6月を予定しております。
工事を行う時間は、8：00～18：00とし、日曜、祝日は休工と致します。
工事にあたり搬入、搬出を行う車両については4トントラックを使用致します。
- ・ 反射光による周囲への影響について、
専用のアプリによるシミュレーションを実施し、確認を行いました。
結果として、事業地東側の住宅の西面および南側の住宅の北面において、
夕方時間帯、限定的に影響が出る予測となります。
該当の2件の居住者様には事前にご説明、ご相談をさせて頂いております。

3. 事業区域の周辺環境に及ぼす影響、対策（2）

- ・雨水対策について、
坂戸市環境政策課との協議および法令に基づき、雨水貯留量を算出し、流出対策として外周に波板を設置する形で敷地内浸透としております。波板については、定期的に機能している事の点検及び確認を行います。
- ・設備からの騒音について、
パワーコンディショナーが46dB程度、キュービクルが60dB程度の音が、設置地点において発生致します。
キュービクルから最も近い南側の住宅とは実測値で約9m～10m程度の離隔となり、この場合距離減衰により45dB～48dB程度まで下がる計算となります。
この数値は、木々のざわめき、静かな事務所、などと同程度以下とされています。
なお、発電を行わない夜間につきましては、パワーコンディショナーは運転停止、キュービクルは受電のみの運転状態となり、騒音は37dB程度まで減少致します。

4. 設置工事の概要（1）

- ・ 工事期間：2025年12月～2026年6月（予定）
 - ・ 主な工事内容：架台設置、パネル設置、電気工事
※12月～1月に、伐採工事を予定しております。
 - ・ 搬入、搬出車両：4tトラック ※交通誘導員を配置致します。
 - ・ 作業時間：8:00～18:00（日曜日、祝日は原則休工）
-

4. 設置工事の概要（2）

工事工程については、以下のように予定をしております。

2025年	2026年					
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
伐採整地工事	伐採整地工事 準備工	杭基礎工事 架台設置工事 配管工事	架台設置工事 配管工事 QB基礎工事 パネル設置工事	パネル設置工事 フェンス設置工事 雨水対策工事 配線工事	雨水対策工事 配線工事 通信工事 防犯対策工事 検査	検査 運転開始

4. 設置工事の概要（3）

工事におけるご連絡、お問合せ等につきましては、
以下の連絡先までご連絡をお願い致します。

○アースシグナル株式会社 工事部

住 所 : 川越市小ヶ谷 7 8 1

連 絡 先 : 049-299-7295

○アースシグナル株式会社 営業部（担当：■）

住 所 : 川越市氷川町 3 0 番地 1

連 絡 先 : 049-298-7076

■（■携帯）

5. 発電事業終了時の撤去及び廃棄の方法

- ・ 発電事業終了後は、太陽光パネル・架台等をすべて撤去致します。
- ・ 撤去費用についても見込んだ事業計画となっております。
- ・ 廃棄物は関係法令に則り、適切に処理いたします。

6. 自治会長様より頂いたご質問事項についてのご回答（1）

1. 設置工事が開始された際の工事着工予定日、期間は、決まっているのか？
また、工事開始時間、工事の曜日は？
予定地に接する市道は広くないが、予定する工事車両の大きさは？

(回答) ・工事期間：2025年12月～2026年6月（予定）

・作業時間：8:00～18:00（日曜日、祝日は原則休工）

・搬入、搬出車両：4tトラック ※交通誘導員を配置致します。

2. アースシグナルにて設置工事を進める。完成後リニューアブルジャパンが土地、ソーラーパネル一式を購人、発電事業を開始すると聞いているが間違いないか？
また、アースシグナル及びリニューアブルジャパンの会社概要、筆頭株主等の会社説明をしてほしい。

(回答) 間違いございません。

会社概要につきましては、前述の通りとなります。

6. 自治会長様より頂いたご質問事項についてのご回答（2）

3. 1年12か月、朝～夕で太陽の位置が変わる。反射光の計算はされているのか？
近隣のお宅でまぶしいなどの障害は、発生しないのか？

(回答)専用のアプリによるシミュレーションを実施し、確認を行いました。
結果として、事業地東側の住宅の西面および南側の住宅の北面において、
夕方の時間帯、限定的に影響が出る予測となります。
該当の2件の居住者様には事前にご説明、ご相談をさせて頂いております。

4. 発電パネルを設置した地表の舗装などは、しないとのことだが、雨水の排水方法は？
また、風害(強風、竜巻、台風など)、設備火災の対応方法は？

(回答)雨水対策については環境政策課との協議により敷地内浸透とし、
対策として外周に波板を設置します。
波板については定期的に機能している事の確認を行います。
風害対策は十分に行っている。保険も入る。
太陽光が原因で損害を与えた場合は、当然に補償する姿勢です。

6. 自治会長様より頂いたご質問事項についてのご回答（3）

5. 日照時間を長くすることを目的に隣接する山林の樹木を伐採すると聞いている。伐採しても数年たつと雑草、くず、樹木などが成長、日照を妨害すると思われるが、その際は、発電所に隣接する土地所有者が草刈り、伐採をするのか？
もしくは、リニューアブルジャパンにて処置するのか？

(回答)隣接地（他人の土地）の管理は行ないませんが、
発電所のフェンスの外であったとしても取得した土地の管理は行います。
隣接土地（他人の土地）の樹木の影の影響が顕著である場合は、
隣接地権者様に伐採のご相談を差し上げる予定です。

6. 将来、発電事業が中止になった際の発電パネル、これを支える鉄骨などの設備一式は、撤去されるのか？また、坂戸市の条例にもあるが、撤去費用及び災害時対応の資金積み立て、並びに保険契約の締結条項がある。対応するという事で間違いないか？

(回答)発電事業終了の際には、設備一式を撤去致します。
撤去費用も事業計画に計上しており、環境政策課にも報告しております。
万が一の災害時のために保険にも加入いたします。

6. 自治会長様より頂いたご質問事項についてのご回答（4）

7. 発電設備に異常がある際の連絡先は、掲示されるのか？

(回答)掲示されます。

8. 本紙の内容を含む坂戸市へ提出する書面(11月 22 日開催の議事録)を成願寺自治会へも提出してください。

(回答)作成した議事録は自治会長様へご提出致します。

別紙：説明会周知範囲

